いわての不動産がわかる情報誌

イーハトーヴ vol. 103

宅建いわて●2012年 1月

社団法人　岩手県宅地建物取引業協会
社団法人　全国宅地建物取引業保証協会岩手地方本部

目次

2012. 1　Vol.103

表紙…… 1
目次…… 2
新年のご挨拶…… 3
東日本大震災による義援金の御礼…… 4
平成 23 年度臨時総会を開催 …… 4
東日本大震災　復興へ向けて②…… 5
トラブルから学ぶこと－不動産取引の紛争事例－…… 6
あなたの町の宅建協会レポート－支部活動報告－…… 8
岩手の祭り…… 12
こめんとバトンタッチ…… 13
かけ橋 Ver.6「平成遠野物語シリーズ」 …… 14
ＩＮＦＯＲＭＡＴＩＯＮ…… 16
宅建いわての活動－協会の動き－…… 20
ニューフェイス…… 21
変更等・廃業等・会員数状況・支店増設・レインズ利用実績…… 22
プレゼントクイズ・読者の窓・編集の窓…… 23

ハトのマークについて

このハトのマークは、全宅連系47都道府県協会のシンボルマークです。2羽の鳩は、「会員業者と一般消費者の信頼と繁栄」を意味しています。また、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表わしています。

REAL PARTNER

〔表紙〕作者より一言

ありがたいことに週一日、私はマンガ家イラストレーターを目指す若者に、作画を教える機会をいただいています。
新しい才能とふれあう事は、刺激的で楽しく幸せです。
今回その若者たちによる絵馬です。
いつの日か　この中から活躍する竜（ドラゴン）が現れますように・・・。

皆川正幸（みなかわ まさゆき）

昭和 38 年 2 月 12 日生れ　岩手県岩泉町在住
㈱学生援護会ａｎ（アルバイトニュース）のイラストレーター、漫画家あだち充氏のアシスタントを経験したほか、講談社コミックボンボン「カッピー」を 4 年間連載。
平成 19 年岩泉町へ帰省

不動産の取引は安心のハトマークのお店へ！
夢が広がる不動産ネットワーク

ハトマークサイト岩手

不動産情報が検索できる

http://www.iwate-takken.or.jp/

または　岩手県宅建協会　検索

ハトマークサイト岩手は、協会の会員が一般消費者の皆さま方にインターネットを利用して物件情報を公開しているサイトですので、ぜひご覧ください。

タイトル「イーハトーヴ」の由来

イーハトーヴとは、「岩手」（歴史的仮名遣で「いはて」）をもじって作られた宮沢賢治による造語で、賢治の心象世界中にある理想郷を指す言葉。
（フリー百科事典「ウィキペディア（wikipedia）」より）
全国に「岩手」をアピールできる「イーハトーヴ」をこの情報誌のタイトルとしました。

新年のご挨拶

社団法人岩手県宅地建物取引業協会
会 長 多 田 幸 司

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

平素は、会務運営にご理解、ご支援をいただきますとともに、格別のご指導とご協力を賜りまして、円滑な組織運営ができましたことに厚く御礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災の対応に明け暮れした一年でした。3月11日(金)午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、未曾有の大津波となって沿岸部に襲い掛かり、千年に一度という壊滅的被害をもたらしました。さらに東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、各地で「見えない恐怖」にさらされ、風評被害も相まって県内外の農畜産業を始めとする経済活動に大きな打撃を与えました。

このような中、全宅連を始め各都道府県宅建協会等多くの皆様方から、心温まる励ましを頂くとともに多大なお見舞金を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

人は命に次いで「衣・食」そして「住」が欠かせません。一昨年に岩手県と締結した「災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」の発動が、震災の翌日の3月12日になされ、会員の協力により内陸部を中心に1,656件の民間賃貸住宅を提供いたしました。また、岩手県から災害救助法に基づく「民間賃貸住宅借り上げによる応急仮設住宅の設置」についての要請があり、さらに2,332件の民間賃貸住宅を提供するとともに、煩雑な契約手続きに奮闘したところであります。

また、震災により家屋等に甚大な損害が生じ、不動産に関する問題を抱えた被災者の相談にあたるため、宮古・釜石・大船渡の3市で、「出前不動産無料相談会」を開催いたしました。

このように、当協会では、震災対応として被災者の住まいの確保のお手伝いや相談会で届けられた声に少しでも解決に結び付けられるよう真摯に対応させていただき、そのお役に立つことができたことへの思いが強い一年でもありました。

一方、国内経済に目を向けますと、依然としてデフレ不況下から抜け出せない状況にあり、新年を迎えるに当たり、景気低迷を打破するためにも業界としては、政府、日銀に何としてもデフレを止めるような思い切った施策を切に願うものであります。

協会としては、こうした状況下にあっても、一層、不動産業を活性化しなければなりません。経済、金融、不動産は表裏一体であることから、経済、金融がうまくいかないと不動産も下落します。金融、融資のサポートがあって「土地」も動いてまいります。これまで、「売買・造成」が主要を占めていた不動産業も、今では賃貸管理が主流になってきております。今後、右肩上がりが期待できない中で、こうした賃貸管理を中心に取り組んでいかなければなりません。

被災地へのサポートも欠かせません。復興へ向けて歩みを続けている県市町村と連携しながら、新しい街づくりのお手伝いをさせていただきたいと考えております。乗り越えなければならない課題は多々ありますが、希望を持って取り組んでまいりたいと思います。

今年は、公益法人制度改革の正念場の年となります。これまで、理事会に検討経過の報告をするとともに、会費や支部の在り方等についてもその方向性をご審議いただき、平成23年度から新たな体制で支部運営をしていただいているところでありますが、さらなる法人改革に向けて邁進して行く所存であります。

開かれた協会、頼られる協会として、今後とも改革を進めてまいりますので、会員の皆様のより一層のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

「東日本大震災」における義援金のお礼と報告

～皆様方からの心温まるご支援、義援金に感謝申し上げます～

3月11日に発生した東日本大震災により、岩手県沿岸はかつて経験をしたことのない甚大な被害を受け、多くの尊い生命と財産が失われました。

当協会におきましても、会員3名が死亡、1名が行方不明になり、多くの事務所が津波により全壊、半壊、浸水等被災しました。

このような中、全宅連を始め、各都道府県宅建協会等多くの皆様方から、心温まるご支援、総額32,600,000円に上る義援金を賜り深く感謝申し上げます。

あの未曾有の大震災から10ヶ月が過ぎました。お蔭をもちまして、被災会員におきましては、新しい事務所を構え業務を再開するなど、地域の復旧・復興に向けて会員一丸となって取り組んでいるところであります。

ご支援いただきました義援金につきましては、被災した会員への見舞金に7,440千円、被災地区（宮古市・釜石市・大船渡市）における出前不動産無料相談会の開催に3,270千円余、当協会と岩手県とで締結した「災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」における協力会員への協力金に25,540千円余、被災支部への支援に1,250千円、㈳岩手県防犯協会連合会への義援金に500千円等として有効に使わせていただきました。誠にありがとうございました。

平成23年度臨時総会を開催

社団法人岩手県宅地建物取引業協会の平成23年度臨時総会が、12月13日（火）岩手県不動産会館において開催されました。当日の出席者数は398名（本人出席40名、委任状による出席358名）でした。

今回の臨時総会は、東日本大震災において、岩手県との災害協定に係る災害支援協力金が予算を超過したことによる予算書補正（案）の審議のため開催されました。

多田会長の挨拶の後審議に入り、吉田財務委員長より第1号議案「平成23年度補正予算（案）」承認の件が上程され、慎重審議の結果、議案は原案のとおり承認、可決されました。

東日本大震災　復興へ向けて②

～がんばろう岩手～

「津波対策に思うこと」

気仙支部　㈲フェアリー企画
村上みき子

今回の津波を体験し自然には敵わないと思った。私が生きていることが不思議とさえ思える。そんな大災害を目の当たりにしたのに、今示されている復興計画は何なのだろう。防潮堤は全て破壊され、防砂林であった赤松も全て流され、海が国道45号線にまで達しているというのに、又はるか向こうの海の中（もとの場所）に12.5ｍの防潮堤を莫大な予算を使って築こうとしているらしい。今回の津波で、逃げなかった人、市が指定した避難所に避難した人、避難所で出役に当った市職員など大勢が犠牲になった。その原因はチリ地震津波後に作られた防潮堤にあると思う。津波によって防潮堤が破壊されることはないという過信が、多くの人に避難を促さなかった。また防潮堤と松林によって海の変化が見えなかった。波が防潮堤を越えたのを確認してから、市の防災無線が高台への避難を呼びかけた時には、すでに遅すぎた。防潮堤がなければすべての人が避難したのではないだろうか。そんなことを考えると、果たして大防潮堤が必要なのだろうか。その予算で被災した全ての方々の住宅地を高台に整備すべきではないだろうか。

津波が来なければ美しい海である。そんな海さえ見せないコンクリートの壁を見ながら暮らしたくはない。海が見えないことが大きな不安である。

「（感謝、感謝）おおきに、おおきに」

沿岸支部　㈲みやこ不動産
中嶋　勝司

宮古の方以外の人には何が何だかわからないでしょう。そう宮古弁です。おおきにと一回だけでは、ありがとうという言葉になります。二回繰り返した場合は、強調した使い方になり、丁寧で心がこもった事になります。大変ありがとうございますという事になります。その言葉を誰にどこで伝えたらいいのだろう！！

この未曾有の東日本大震災における三陸大津波で沿岸地区は大きな痛手を被った。

日本全国からの義援金や支援物資、食料等々である。

それにボランティアの若者たち。例えば道路の側溝の泥揚げ作業。整然と30名程の列を作り、マスクを付けスコップでもくもくと作業する。女子は少ないが袋の口を開けて手伝う。暑い時はペットボトルの水を一口飲み、また作業する。町内会の泥揚げさえもいやいやするのに…ありがたいものだ。被災者は今後どうしたら良いか途方にくれていたのに元気をもらった。やる気をもらった。おおきに。

それに戦闘服に身を固めた自衛隊。寒い日ももくもくと人命救助にあたる姿。給水タンクを運ぶ、食事の準備、ありがたい。不眠不休である。これまたおおきに。パトカーの赤色灯。いつもだとドキッとするのになぜか安心感がある。寒い日、暑い日の交通整理もありがたかった。信号機も流され、交通事故も多かった。犠牲になった消防団員、心よりおおきにと言いたい。日本人も捨てたものじゃない。感謝、感謝、おおきに、おおきに。

購入した中古住宅が接道義務を満たさず、説明義務違反で購入代金を返してほしい

私は平成5年に、宅建業者である売主から、中古住宅を購入しました。平成20年末、この物件を売却したいと思い、別の宅建業者に値段を問い合わせたところ、「接道義務を満たしていない物件で、建物の建て替えができないので、買い受けられない」旨の返事があり、びっくりしました。そんな説明は受けていません。売主は購入代金と、ローンの利息を返すべきだと思います。

（瀧本　三郎、55歳）

苦情の内容

瀧本さんは、平成5年10月29日、宅建業者Y1から、千葉市内にある中古住宅を、宅建業者Y2、Aの仲介で代金2,550万円で購入し、翌年1月31日に売買代金を完済しました。なお、瀧本さんは代金の内2,200万円を住宅ローンで賄いました。

平成20年12月ごろ、売却を考えた瀧本さんが、別の宅建業者に値段を問い合わせたところ、

①この物件は、隣地の大澤さんとの共有通路を介して、幅員約6メートルの公道に面しているが、その接道幅は約2.7メートルであること

②従って、建物建て替えの際には、瀧本さんか、大澤さんか、どちらか一棟しか建たないことを指摘されました。

瀧本さんは、この事実を知っていたら、この物件を買わなかったとしてY1とY2に以下の損害金の支払いを求めました。

- 売買代金2,550万円－適正価格752万円（不動産鑑定評価額）
- 本件借入に係る利息金7,275,669円
- 遅延損害金3,974,823円
- 弁護士費用2,920,000円

合計32,150,492円

売主Y1、Y2の言い分

確かに、現状のままでは、再建築不可ですが、大澤さんから再建築しない旨の同意書をもらったり通路向かいの人が、1.3メートル幅の敷地を譲ってくれれば、再建築は可能になるわけですから、絶対的に再建築不可物件という

業者に不法行為責任
判決17年前の物件も認める

わけではありません。

不動産鑑定評価額も低すぎるし、ローンの利息を損害に入れることもおかしいと思います。

相談窓口の考え方

Y1、Y2の提案は、大澤さんや、向かいの人から同意を取ったわけでもなく、非現実的であり、損害賠償の責めを負うものと考えます。

トラブルの結末

話し合いで解決しなかったため、瀧本さんは、訴訟を提起しました。裁判所は次のとおり、瀧本さん（以下「X」という）の請求を一部認容しました。

本件土地は、接道要件を満たしておらず、建て替えが困難な土地である。ところが、本件売買契約書には、この点について何ら記載がなく、むしろ、本件重要事項説明書には、本件土地の「北側が幅約6メートルの公道に約3メートル接している」旨記載され、「新築時の制限」としては道路斜線制限等が記載されているのみで、接道要件との関係での建築の制限については、全く記載されていなかった。そして、Xは、本件土地が接道要件を満たしておらず、建替えが困難なことについては説明を受けたことがなかった。

Y1・Y2には、Xに対する説明義務違反（本件不法行為）があったことが明らかであって、Y1・Y2は、本件不法行為と相当因果関係にあるXの損害について賠償責任（不真正連帯債務）を負うと言うべきである。

Xは、Y1・Y2の不法行為によって、本件土地の接道状況には問題はなく、建て替えが可能である旨、誤信させられ、本件売買契約を締結し、本件借入れを行った上、本件売買代金及び本件借入れにかかる利息金の支払いをするに至ったものと認められるから、これらの金員の出捐は、本件不法行為と相当因果関係にある損害と言うべきであるとし、瀧本さんに

①本件売買代金相当額と本件適正価格との差額（1,050万円と認定）

②本件借入れの各利息金相当額3,470,702円のほか、弁護士費用・確定遅延損害金を含め、17,264,536円+1,050万円に対する平成6年1月31日から支払い済みまで年5分の割合による金員の支払い

を認めました。

トラブルから学ぶこと

本件は、判決の約17年前に売却・仲介した物件に対し、業者の説明義務違反（不法行為）による責任を認めた案件です。

不法行為の時効は、知ってから3年、除斥期間20年とされています。重説ミスが相当後になって、多大の損害を引き起こしたという点で、業者に警鐘を与える判決です。

あなたの町の宅建協会**レポート**

●――盛岡支部

賑わったゲームコーナー

相談者へ対応する委員

不動産フェアを開催

9月23日(金)午前10時～午後3時まで、イオンモール盛岡にて不動産フェアを開催しました。例年、県本部と合同で「住まエネフェスタ」へ参加していましたが、今年は盛岡支部として企画開催し、不動産無料相談やハトマークサイトによる物件検索等の紹介を行ったほか、会員提供の物件情報チラシの配布やゲームコーナーの設置も行いました。

会場には多くの方々が訪れ、将来のマイホーム購入に向けて真剣にチラシを手にする夫婦や、相談をする姿がみられました。

来場者にはボックスティッシュやお菓子のプレゼントが用意され、親子で訪れた方々は、ゲームを大いに楽しんだ後、お土産を手にし、笑顔で会場を後にしました。

担当者はハトマークのＰＲ活動や相談等多くの方々への対応に追われ、充実したフェアとなりました。

第11回ボウリング大会

11月9日(水)午後6時半より、盛岡市上堂のマッハランドにおいて恒例のボウリング大会を開催しました。

今年は例年より少なめの30名の参加でしたが、あちこちから歓声（悲鳴）が湧き上がり賑やかな大会となりました。マイシューズ持参の方、慎重にボール選びする方、皆さんの意気込みを感じました。

上位入賞者以外にも、とび賞、ラッキー賞とたくさんの賞品が配られました。

来年はぜひ皆さんもご参加ください。

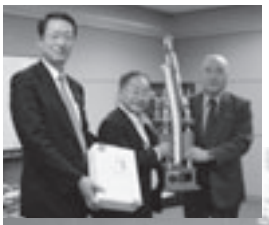

◀優勝した古舘勳さん（中央）

参加者一同で記念撮影

●――花巻支部

不動産フェアを開催

9月23日不動産の日に不動産フェアを開催しました。

内　容

1. 今年度は各支部会員の店舗で開催する。
2. フェア用品(のぼり旗2本､ポスター1枚)を会員に配布。
3. 午前9時から午後5時まで不動産無料相談、物件案内等を行う。
4. 支部長が視察を行う。
5. 定休日の会員は、のぼり旗とポスターを掲げる。

以上の内容で開催しました。支部長が花巻市内の数箇所の店舗の視察をした結果、3店舗で定休日、そのうち1店舗は何もしていなかった、その他の店舗で写真撮影をしました。

全体の感想としては、このような各店舗での開催は一週間ぐらいの日数で開催した方が効果的と思われます。

▲各店舗前にのぼり旗が立てられました

◀相談の来訪者もありました

支部活動報告

●――一関支部

住宅祭へ出展

一関市において商工祭と住宅祭が一関市総合体育館で10月1日、2日の両日同時開催されました。

商工祭との初の同時開催でしたが天候にも恵まれ来場者数が予想を上回り、会場は大盛況でした。

一関支部では今年度も住宅祭へブースを設け出展し、不動産無料相談会や物件を展示するなど大いにハトマークのＰＲを行いました。

一関支部のブースの様子▶

支部研修旅行

一関支部では10月14日に研修旅行を実施しました。

震災による被害があった場所でしたが、懸命な復興作業の結果、業務を再開している現状を確認する内容で須川温泉高原へ行って来ました。

栗駒山紅葉が見頃の時期で、休日は3～4時間要する観光地も平日のためか通常時間で到着し紅葉を楽しみながら登山をしました。参加者が少ないのが残念でしたが有意義な一日でした。

観光客で賑わう駐車場

参加者一同で記念撮影

4支部研修会

11月18日に一関市内のホテルサンルートで花巻、北上、奥州、一関支部の合同研修会を実施しました。

県土整備部 小野寺徳雄 技監を講師にお迎えして、震災復旧の現況についてお話頂きました。

終了後には岩渕誠 県議も参加し懇親会を開催し、他支部の皆さんと意見交換を行い親睦を深めました。

研修会の模様

親睦を深めた懇親会

あなたの町の宅建協会**レポート**

●――久慈支部

支部研修旅行

恒例の久慈支部研修旅行が、16名参加のもと青森・津軽方面へ一泊二日(10月9･10日)の日程で実施されました。今年は予算上厳しいと思われた研修旅行でしたが会員の方々から「ぜひやりましょう」と声が上がり開催が決定しました。

参加者一同で記念撮影

例年通り出発早々乾杯し、長〜い「酒の旅」が始まりました。車中でカラオケが始まり早朝から皆、ハイテンションでした。ブサかわ犬“わさお”にも会うことができ、津軽三味線、立佞武多などを見学し津軽の郷土文化を感じる旅となりました。郷土料理、温泉を堪能しながら会員同士の親睦が図られました。時間に追われる日常から開放され、心身ともにリフレッシュできる楽しい研修旅行となりました。

駅伝競走

今年もハトマークＰＲ活動の一環として「もぐらんぴあ駅伝競走大会」に、参加しました。震災の影響で開催が危ぶまれたなかでの開催でした。当日（11月6日）は、肌寒く小雨でのレースとなりました。成績は28チーム参加中18位という結果でしたが、年々タイム、順位とも徐々に良くなっています。来年もさらなる上を目指し大会参加を決定しました。

大会終了後の懇親会、汗をかいた後のビールは最高でした。

●――二戸支部

23年度不動産フェア報告

二戸支部の不動産フェアは10月29日(土)、30日(日)の2日間に渡り二戸ショッピングセンター、ニコアのカシオペアホールにて開催しました。

今回も私ども宅建協会二戸支部と建築士事務所協会二戸支部、建築士協会二戸支部と共催し、不動産無料相談窓口と物件展示コーナーを設けました。

開催前には共催団体全体でフェアの成功を祈願し円陣を組みました。

フェアでは私ども宅建協会ＰＲのためハトマークの入った2011年カシオペア連邦地価マップとティッシュ、ヘリウムガス入りのカラフルな風船を配布し、市の担当者からも協力して頂きました。

不動産フェアの模様

相談者へ対応する支部会員▶

2日間で700名の来場があり、多くの家族連れが展示物件を見学し、数件の相談が寄せられました。また建築士事務所協会、建築士協会の住宅工法パネルにも多くの来客がありました。

私ども土地・建物を取り扱う業者は、今後も共催団体とも力を合わせお客様のために情報提供活動を行っていこうと思います。

支部活動報告

●――気仙支部

不動産フェア開催

震災の影響のため今年度の開催は危ぶまれましたが、気仙支部としても被災者支援のためになればと思い、恒例の不動産フェアを９月23日大船渡市のサンリアショッピングセンターにて開催しました。

５月にも多田会長を始め、多数の協会役員の方々による無料相談会を開催して頂き、気仙地区においても多数の相談がありましたことから、今回も相当数の相談があると思われましたが、震災後６ヶ月も経過し仮設住宅入居等で当面の生活が落ち着いてきたのか、予想より来場者は少なかった。当初１～２ヶ月位は賃貸住宅に関する相談が多かったのに対し、今回は移転新築の相談に加え、土地売却を検討している相談者が目立った感がありました。気仙地区でも震災により、土地建物の需要はまだまだ多いが、供給の方も徐々に出てきていると感じました。ただ、様々な規制問題等があるため、我々業者としては、お客様にとって安心頂けるよう貢献しなければならないと強く感じました。

震災関係の相談者が目立った相談コーナー

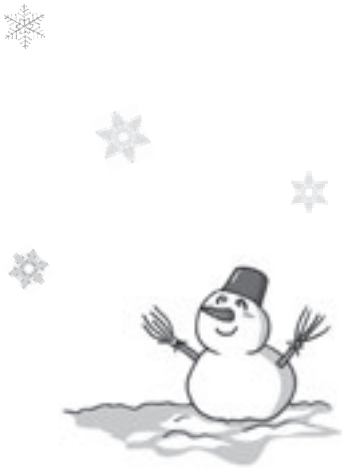

無料相談日をご利用下さい！

協会では相談員による無料相談を右記のとおり開催しております。

電話での相談、来館のうえ面談での相談（事前に電話で予約をお願いいたします）、どちらも受付けております。ぜひご利用ください。

相談日	受付時間
毎週火曜日・木曜日	午後１時～午後３時

【問い合わせ先】

〒020－0127　岩手県盛岡市前九年一丁目９－30　岩手県不動産会館
社団法人 岩手県宅地建物取引業協会
TEL：019-646-1111　FAX：019-646-3939

岩手のまつり・イベント

Pick Up 2月

１年の中で最も冷える１月、２月。ついつい家から出たくなくなるこの時期ですが、今年も冬ならではのイベントが各地で開催されます！雪を使ったおまつりや地域のイベント、家の中にひきこもっていたら、味わえない、岩手の冬ならではのイベントに出かけて、この時期を楽しみましょう。

南昌荘のひなまつり

- 開催日／２月８日(水)～３月４日(日) ※休館：月・火
- 開催地／盛岡市清水町13－46（南昌荘）
- 入園料／大人200円、小・中学生100円

江戸や明治、大正時代から受け継がれてきた古いものから手作りの雛人形まで、南昌荘邸内の部屋毎に違う雛人形の世界が楽しめます。展示される雛人形は、一般有志から借り受けて展示、貴重な雛人形と名園を眺めながら一足早い春の訪れを楽しむことができます。

問い合わせ／南昌荘　TEL：019-604-6633　FAX：019-604-6633

全国犬ぞりフェスティバル in 金ケ崎

- 開催日／２月12日(日)
- 開催地／胆沢郡金ケ崎町和光地区特設会場

愛玩犬が全国から集まる手に汗握る楽しいイベント。本格的なレースを始め、子どもをソリに乗せて引っ張る初心者向けレースなど、ゴールを目指して「人犬一体」で雪上を滑走するレースが金ケ崎の雄大な雪原でみられます。

問い合わせ／全国犬ぞりフェスティバルin金ケ崎実行委員会
TEL：0197-42-2710　FAX：0197-42-2713

北三陸くじ冬の市

- 開催日／２月18日(土)
- 開催地／久慈市　中心市街地

毎月３と８のつく日に開催されている「市日」と同時開催している冬のイベントです。各回ごとにテーマを設定し、道の駅「くじ」など中心市街地を会場に、久慈市の冬の味覚や風物、郷土芸能など「久慈の冬」を楽しむ市を開催しています。

問い合わせ／北三陸くじ冬の市開催実行委員会　TEL：0194-52-2123

高原の夕べ　森のワインパーティー

- 開催日／２月中旬(予定)
- 開催地／葛巻町内　＊詳しくはお問い合わせ下さい

洒落たコンサートを聴きながら、厳選された山ぶどうをふんだんに使った、各種のくずまきワインやジュースを地元の料理と一緒に心ゆくまで味わえるパーティーです。毎年女性に好評のパーティーです。

問い合わせ／葛巻高原食品加工㈱　TEL：0195-66-3111　FAX：0195-66-3112

いわて雪まつり

- 開催日／２月３日(金)～12日(日)
- 開催地／雫石町　小岩井農場内

岩手の冬の風物詩。見て、触って、遊べる雪像。かまくらの中で食べるジンギスカン。地元の味を楽しめる屋台村が軒を連ね、まつりの雰囲気を盛り上げます。雪像がライトアップされる夜は昼とは違った趣で楽しめます。冬の夜空を彩る花火大会も見所です。

問い合わせ／岩手雪まつり実行委員会事務局　TEL：019-692-4321　FAX：019-692-0303

こめんとバトンタッチ

Vol.102 のラストコメンテーター、田中不動産の田中智恵さんからいわて不動産㈱の田向順子さんにバトンタッチ！

「とっても可愛いんです」

田向順子さん　（249 人目）

いわて不動産㈱（盛岡支部）
盛岡市材木町 2-26　TEL019-622-2400

7 月末に我が家に新しい家族が増えました。とても可愛い赤ちゃんです。女の子です。もちろん言葉は分かりません。鳴くのです。寂しいの？お腹が空いているの？どこか痛いの？遊んでもらいたいの？さっぱり分かりません。鳴いて訴えるのです。私の意に反した強い声でです。
そうそう我が家に来た時は座布団に座っていたのですが暑くなってきたらフローリングに座りだしたので可哀想に思い扇風機を向けてやったらご機嫌風でした。しかし気候とともに座布団に座り始めたのでフリースの座布団カバーをかけてやったら、またしてもご機嫌風。この頃ではストーブにスイッチが入った途端、ストーブ前で寝ているという状況です。親は、体調を壊さないか心配しているというのにです。
本当にわがままだと思いますが、とても可愛いいのです。
時に話しかけたり、抱っこしたり、抱きしめたり、添い寝をしたり…という
この程度は、何処にでもある様な話でちょっぴり親馬鹿風という感じでしょう。
最近では暖かい洋服を買ってあげたくなることもあったりして親馬鹿真っ最中ですね。
最後になりましたが、自由気ままに暮らさせて超 VIP 扱いされているこの子は「まりぃ」という名のカニンヘンダックスです。
とっくに人間じゃ無い事お分かりでしたでしょう。では、ご都合が宜しければ「まりぃの嬉ション」覚悟で welcome…です。

市橋さんにバトンタッチ！

「　熱い気持ちで？!　」

市橋晃久さん　（250 人目）

㈲旭商事（二戸支部）
二戸郡一戸町高善寺字野田 110-1　TEL0195-33-3811

最近は、高校時代のように、目標を持って汗を流し、結果に涙するようなことがないなと思っていました。当時私は陸上部に所属していましたが、今は運動で食っているわけでもないので、何もないのは当たり前です。太り過ぎによるダイエットを考え、折角運動を始めるのなら目標を持って汗を流し、結果も目指そうではないかと、フルマラソンを走り、ゆくゆくは 3 時間を切って完走する目標をたてました。そうなると単なるダイエットではないからか、何だか体が自然と動く感じです。こんな感覚は久しぶりで、まずは恰好からとランニングシューズを選ぶ時の楽しさったらありませんでした。しかし、いざ走ってみると 40 キロどころか、5 キロ走るのがやっとであります。まぁ陸上部といっても長距離ではなかったし、ここからがスタートと、清々しい感覚とは真逆の走れなさ加減で、来年 6 月の千歳マラソンを目指し、また今日も走りだすのでした。

田中さんへバトンタッチ！

「　オカノリ　」

田中　覚さん（251 人目）

㈱ピラス（二戸支部）
二戸市福岡字中町 21　TEL 0195-43-3800

先日、沿岸の道の駅に立ち寄った。産直コーナーに足を踏み入れるやいなやおじさんが近づいて来て「オカノリ食べだ事あるが？」「オカノリ？知らない！」すかさずオカノリを手に取り「これがオカノリだ！食べでみで！」と試食を勧められる。食べてみると確かに海苔のような香りと味。「美味い！」思わず 1 袋購入。1 袋 100 円。まんまとおじさんの○○商法にハマッタ。恐るべし産直のおじさん。…ま、美味しい食材に引き合わせてくれたおじさんに感謝！
帰っておばちゃんに「オカノリ知ってる？」と聞くと「あ～知ってる知ってるオカヒジキだべ！」「違うから！オカノリだってば！」「あ～海で取れるやつな！」「いいやっ！野菜っ！海で取れるのは本当の海苔だから！」「はあ？」と合点がいかない様子。
後で現物 1 本を添えて茹で上げて刻んだものを届けた。オカノリを理解しただろうか…
こんな楽しい人たちに囲まれて、毎日些細な事に喜び・楽しみを感じております。

小田島さんへバトンタッチ！

「　フェイスブック　」

小田島行伸さん（252 人目）

㈲小田島（二戸支部）
二戸市浄法寺町浄法寺 32　TEL 0195-38-2803

ミクシィ、ツイッターに次ぐ第 3 の情報発信提供ネットワークとしてフェイスブックが登場しました。前者が匿名でも情報発信ができますが、このフェイスブックは本人でなければ参加する事ができず、顔写真（顔写真でなくてもいいのですが）を添付することで個性を演出できます。
私のフェイスブックでの写真はローリング・ストーンズのコンサート中にカメラマンが撮影しバンド側に渡したら、そのままバンドの公式写真集に採用され掲載されてしまいました。本人が情報発信する事により透明性があるため、イベント情報、お店の紹介、趣味、映画、コンサート情報など多くの情報を写真、映像、動画なども添付することができ、既に 6 億人が世界中で利用しているそうです。私もロンドンの友人から誘われ加入しましたが、いつの間にか宅建業者のフェイスブック仲間が増え、いつの間にか業者のネットワークシステムも出来そうです。お互いの顔が見えるネットワークシステム。今後も有効に活用したいと思います。

次は盛岡支部の佐藤さんへバトンタッチ！

平成遠野物語シリーズ　第16話

「菊池の秘密」

一万分の二千。

遠野の菊池姓の割合である。統計に間違いないだろうが少ないような気がする。感覚的には３人寄れば１人は菊池だ。

私は菊池が嫌いだ。と言っても人の事ではなく、字の下手くそが言うのもはばかれるが、どうしても菊の字の格好がとれない。にもかかわらず書く機会が多いとくる、全く閉口する。

遠野に最初に住み着いたのは、石巻から鮭の背に乗ってやって来た「宮氏」だが、この菊池氏は一体何処から来たのだろう。

ルーツは九州の熊本。南北朝時代、足利尊氏に滅ぼされた菊池一族の残党が、北畠顕家、南朝の旗頭であった「八戸南部」を頼って八戸に逃げのびた。平家の落人ならぬ、「菊池の落武者」なのだ。

これが22代直義の遠野移封に伴ってやって来た。南国育ちには辛い土地だったであろうが、よく耐えたものと感心する。この縁で熊本の菊池市と遠野は「友交都市」として交流を続けている。「昔、武士だった」家はこの流れと見てよい。

菊池姓が蔓延したのはこの人達が子作りに励んだ結果なのか？菊池君の顔を思い浮かべると皆精力的で肯けないではないが少し無理がある。何か「特別な理由があるのでは？」と考えるのが常識的であろう。

江戸時代の中期、八代将軍吉宗の頃、遠野に「苗字ブーム」が湧き起った。江戸末期は大飢饉が続き生きるのがやっとであったが、この時期は比較的安定した世の中で、文化も栄え、豊かであった。

男は腹が満され財を為すと次は色か名誉に走る。古今東西変わらない。金持（地主・名主）が手に入れたい名誉は、「当家は有名な出」を証明する「家系図」。いつまでも小作人と同じ○○村の○兵衛では威厳に欠けるし万事に都合が悪い。苗字は何んでも良かった。

遠野は交易の中心地、雑多な人種が往来したが、中でも山伏は文化の伝道師、物知りとして歓迎された。当時は旅館が無く、裕福な商家や名主が旅人に宿を提供していた。

「うちは名のある出だと祖父から聞いているが、証明するものが無い。系図が手に入らないものだろうか？」ある時宿の主人が馴染みの山伏に相談を持ちかけた。最初の偶然は、その山伏が東北の熊野信者を独占的に手中にしていた「熊野修験」であったことだ。

那智熊野の長官は菊池の分家「米良菊池」の出身で、当然家系図は本家の菊池氏に結びつくものであった。謝礼に大枚を要したのは言うまでもない。「類は友を呼び」次々に「金権系図」が出来上がった。

熊野堂　遠野には８ヶ所ある

間もなく「ブーム」は百姓達にも飛火した。田畑を耕す人だけを百姓と言うのではない。いろいろな姓（人）という意味で庶民のことであり、農民という言葉は明治になってから確立したものだ。

この人達はお金が無いから家系図は作れない。いや、そんなものははなから必要が無いし自慢しても始まらない。

自由に選べるので、地名、生業や屋号などを元にいろいろな苗字が生まれたが、一番人気は遠野の象徴「早池峰」。

この山に菊池誕生の秘密が隠されていたと言ったら信じて貰えるだろうか？

文―――堀切　初

昭和25年6月24日生まれ　遠野市在住
㈱盛岡マイホームセンター（盛岡市館向町2-7）代表取締役（盛岡支部会員）　遠野市より毎日盛岡にある会社へ通勤しております。仕事の傍ら遠野物語を興味深く研究しており、当会報でも度々ご寄稿いただいてます。また協会でも有名な太公望でもあり、芸達者で盛岡支部新年会では、趣向を凝らしたカラオケ大会で毎年会場を沸かせています。

絵―――東山典哉（ひがしやま　のりや）

昭和30年11月18日生まれ　盛岡市在住
巴倫堂（盛岡市紺屋町5-30）店主。イラストレーターである著者はおもちゃ鑑定人でもあります。おもちゃ好きの方はぜひ巴倫堂さんへご来店ください。懐かしいおもちゃがいっぱい陳列しております。
また、奥様はVol.90までの表紙を描いていただいた高田せい子さんです。夫婦ともイラストレーターとしてご活躍されております。

早池峰山、手前が薬師岳　青笹の畑より望む

昔々、「疾風峰」と呼ばれ、字の如く「やませ」を生む忌むべき存在でしかなかったが、いつの頃からか、太陽神、水神様として百姓にとってかけがえのない山になった。又、「里人の霊は早池峰神社に集められ、又一の滝で身を清められ早池峰に登る」と信じられ、死後もお世話になる山である。

朝焼けの早池峰は実に神々しい。が、水源は手前にそびえる「薬師岳」だ。信仰の対象は二山なのだが、薬師岳を前薬師、早池峰を本薬師と称することもあり、遠野では「二山一体」として早池峰と呼んでいる。

薬師岳からの流れの源に、猿に似た岩がある。「猿か石か？」、これが「猿ヶ石川」の由来である。

「いかに自由といえ、あの山は瀬織津姫が領し賜う神山。苗字とするのは天照や伊弉諾を名乗るのと同じ事、許される筈がない」、ある老人が忠告した。

そこで代表数人が早池峰神社（妙泉寺）の別当に聞いてみることにした。今でも子の名をお寺につけて貰うことがあるが、神官は頼れる存在だった。

別当は姫に伺いを立てた。非情にもお告げは老人の言う通りだった。「遠野の民よ、それはならぬぞ‼」

人は諱（本名）で呼ばれることを嫌ったが、女は男にそれを知られることすら恐れた時代である。神とて「女心」はある。

うなだれる百姓達に別当は知恵を授け、早池峰に「字（あだ名）」をつけさせたのである。

「お早よう」の挨拶はどういうことか。これは「恐怖の闇が去って安心だね」という意味。

早は陽が早く昇る様を表し、陽の輝くような均整のとれた花形の菊は太陽の象徴「日精」と称する。

ゆえに早は菊、早池峰と菊池は同じ。もし、どうしてもと言うなら「菊池」としなさい。これなら姫もお許しになるであろう。

飛躍的に増えて行った。何しろ一文もかからない。信心さえあれば誰でも菊池を名乗れるのだ。

市内で菊池姓の割合が最も多いのは「青笹」だ。謎だが、この地区はどこからでも二山が一望できる。畑仕事に痛む腰を伸ばせば「お山」が目に映る。これも理由の一つではないかと私は考えている。

待望の苗字が出来て大いに喜びはしたが実用的ではなかった。公に使えるのは「苗字帯刀」を許された者に限られていたし、私的に使うといっても墓石に刻んでいれば良い方で、多くはたんすの奥に納い込んだ。隣組同志で呼び合うのはいささか気恥ずかしい、まして同じ姓なら尚更だ。使い慣れた屋号があるので不便も無かった。

明治５年、「壬申戸籍」で苗字は義務化されたが、代替りが続くと「はて、我家の苗字は？」お寺の「過去帳」で初めて知った人も多かったという。

似て非なるものに「菊地」がある。もともとは一族だが今でも仲が悪い。「滅んだ名をいつまで使っているのだ‼」、「この裏切者めが‼」という塩梅。菊地も紛らわしい字を使わなければ良かったのにと思うが、彼等は「きくち」に誇りがある。

「卑弥呼」を相対した拘奴国の首領「拘古智卑拘」が語音変化して出来た苗字なのだ。

「たかが一字、されど一字」間違いは災いのもと、気を付けたいものだ。

九州菊池は確かに名門だが、地元の菊池だって全然負けていない。「まつろわぬ民」と大和朝廷を震憾させた「岩武」を大将とする「閉伊族」の子孫なのだから‼

菊池姓が増えたのは偶然とも思えるが、偶然が重なれば「必然」となる。

それは神に選ばれし、「神々の里遠野」にこそふさわしい苗字なのかもしれない。

菊池（地）には、「遠野の匂い」がする。

宅建業者研修会を開催

■ 第１回宅建業者研修会

7月21日(木)盛岡市アイスアリーナにおいて標記研修会が開催され、101名(内一般の方6名)の方が参加されました。

講師の八木橋弁護士

「今すぐ解決!!不動産トラブル110番」のテーマで研修が行われ、当協会の顧問弁護士である八木橋伸之氏が講師となり、協会に寄せられた相談事例についてQ＆A方式でわかりやすく説明していただきました。

■ 第２回宅建業者研修会

8月22日(月)一関市文化センターにおいて標記研修会が開催され、56名の方が参加されました。

講師の桑原理事(左)と澤口理事(右)

当協会理事の澤口英三郎氏と桑原伸行氏が講師となり「大震災と不動産取引の問題点」ということで、被災地の復興支援のためにも不動産に関する問題は重要であり、今後の業務の参考となる内容で研修が行われ、大変充実した研修会となりました。

■ 第３回宅建業者研修会

9月30日(金)二戸市民文化会館において標記研修会が開催され、57名(内一般の方12名)の方が参加されました。

佐藤貴美法律事務所の弁護士　佐藤貴美氏を講師にお迎えし、「裁判例で学ぶ　賃貸借契約･媒介･周辺業務のポイント」と題しましてご講義いただきました。

講師の佐藤弁護士

契約締結から管理、明渡し・原状回復に至るまで、また、定期建物賃貸借固有の問題を加え、それぞれ法令関係の基礎の確認、注目すべき裁判事例とそれを通して考慮すべきポイントをわかりやすく解説していただきました。

■ 第４回宅建業者研修会

10月26日(水)北上市のさくらホールにおいて標記研修会が開催され、74名の方が参加されました。

講師の援川氏

今回のテーマは「困ったクレーマー撃退法」とし、大阪府警ＯＢで警察官から大手流通業に転身し数多くの悪質クレームを解決してきた㈱エンゴシステム代表の援川聡氏を講師にお迎えし、ロールプレイング方式で研修が行われ、実際に体験した元刑事にしか語れないノウハウを伝授していただきました。

平成23年度新入会員研修会を開催

11月11日(金)、盛岡市アイスアリーナにて平成23年度新入会員研修会が開催されました。昨年に引き続き、今年も日常業務における基礎講座が中心となることから、新入社員等を含め希望する既会員の方々にも参加を募り、47名の方が参加されました。

研修委員の方々が講師となりました

研修会後のアンケートでは、「調査説明の重要性についてとても参考になりました。」、「新入会員ではないが、改めて忘れていたことなどを確認することができました。」などという感想が多く、有意義な研修会となりました。

平成23年度相談員研修会を開催

12月2日(金)岩手県不動産会館において標記研修会が開催されました。

各支部相談員と苦情相談委員会・研修委員会の委員が出席し、講師に当協会顧問弁護士の八木橋伸之氏を迎え、各支部・研修委員会より事前に挙げられた質問事項に対して講師が回答する形式で行われました。またその場での質問にも講師より丁寧にわかり易く回答していただき充実した研修会となりました。

講師の八木橋弁護士

菊池孝幸副会長
栄えある黄綬褒章を受章

当協会副会長であります菊池孝幸氏が、平成23年秋の叙勲により黄綬褒章を受章されました。

今回の受章は、永年にわたり宅地建物取引業に精励するとともに業界の要職をつとめ斯業の発展向上に寄与された功績によるものであります。

この慶事を当協会、業界の喜びとして心からお祝い申し上げます。誠におめでとうございます。

防犯協会へ支援金、防犯ブザーなど贈る

当協会では10月6日、被災した県内5地区の防犯協会（気仙、釜石、宮古、下閉伊北、久慈）に支援金50万円と防犯ブザー500個、エコバッグ300個を贈りました。

贈呈式は盛岡市天神町の岩手県防犯協会連合会事務所で開催され、当協会の多田会長が気仙、釜石、宮古、下閉伊北、久慈地区防犯協会の代表者に目録を手渡しました。

寄贈した支援金は、全国宅地建物取引業協会連合会から当協会へ贈られた義援金の一部であり、防犯ブザーとエコバッグは、福岡県の宅建協会から当協会へ贈呈されたもので、いずれも防犯協会の活動に使ってもらおうと寄贈しました。

各地区の防犯協会では自治体などと相談しながら子供や女性を中心に配布していく予定としています。

ブザーとエコバック

岩手県防犯協会連合会の橋田会長（左）から多田会長（右）へ感謝状が手渡されました

多田会長は「自治組織も壊滅的状態となり、被災地における防犯活動が並々ならぬ苦労があるものと拝察されます。被災地域防犯活動支援金として被災された5地区の防犯協会に少しではあるが活動資金の一助となればと贈呈させていただく」とあいさつし、また、岩手県防犯協会連合会の橋田会長は「ご趣旨に添えるよう、地区と一緒になって使っていきたい」と感謝を語り、多田会長に感謝状が手渡されました。

各地区防犯協会の代表者へ手渡す多田会長（右）

贈呈式出席者一同

平成 24 年経済センサス - 活動調査を実施します。

経済センサスキャラクター

- 平成 24 年２月に全ての企業・事業所を対象とした経済センサス-活動調査を実施します。
- 調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- 支社等のない事業所等には、調査員が直接伺い、調査票を配布します。
- 支社等を有する企業等には、国、都道府県及び市が、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送し、インターネット又は郵送で回答していただきます。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

調査の目的

日本の経済力を知るための調査です。

この調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。平成 24 年の活動調査では、平成 21 年に実施した基礎調査によって得られた情報を有効に活用して売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた調査を総務省及び経済産業省が中心となって行います。

調査の期日

平成 24 年２月１日現在で実施します。

法的根拠

この調査は、「統計法」（平成 19 年法律第 53 号）という法律に基づいた基幹統計調査として実施します。

この調査は報告の義務があります

「統計法」では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。

調査の対象

全国すべての事業所が対象です。

調査事項

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

調査の方法

調査は、**「調査員による調査」**と**「国、都道府県及び市による調査」**の二つの方法で行います。調査員による調査においては、支社等のない事業所及び新設された事業所を、都道府県知事が任命する調査員が訪問して調査します。

また、国、都道府県及び市による調査においては、支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粋持株会社を国、都道府県及び市が民間事業者を通じて郵送で調査します。

協会の動き

平成23年9月1日～平成23年11月30日

9.1　第7回正副会長会
9.13　〔宅建協会〕第2回研修委員会
9.14　〔保証協会〕第2回苦情弁済委員会
9.27　第2回宅地建物取引主任者法定講習会
9.28　北海道・東北・甲信越地区連絡会へ出席（多田会長、中村局長）
9.29　岩手県居住支援協議会設立総会へ出席（多田会長）
9.30　第3回宅建業者研修会
10.3　〔全宅連〕第2回政策推進委員会へ出席（多田会長）
10.3　〔賃貸不動産経営管理士協議会〕第5回運営委員会等へ出席（多田会長）
10.4　〔賃貸不動産経営管理士協議会〕第6回運営委員会等へ出席（多田会長）
10.4　講演会「被災地復興と定期借地権の有効活用」へ出席（長坂係長）
10.5　第8回正副会長会
10.6　㈳岩手県防犯協会連合会への寄付金等贈呈式（多田会長、菊池副会長、中村事務局長）
10.10　第23回住生活月間中央イベントスーパーハウジングフェアinとくしま合同記念式典へ出席（多田会長）
10.13　〔賃貸不動産経営管理士協議会〕平成23年度第11回基本講習へ出席（多田会長）
10.14　第6回会計指導
10.15　寿不動産商事創業45周年記念謝恩祝賀会へ出席（多田会長）
10.19　平成23年度岩手県暴力団追放県民大会へ出席（多田会長）
10.21　〔宅建協会〕第3回広報流通委員会
10.25　平成23年度中間監査会
10.26　第4回宅建業者研修会
10.27　東北地区宅建協議会へ出席（多田会長、小野寺副会長）
11.2　〔全国賃貸不動産管理業協会〕第3回運営審議会へ出席（多田会長）
11.4　第9回正副会長会
11.5　山端和幸氏黄綬褒章受章を祝う会へ出席（多田会長）
11.7　〔賃貸不動産経営管理士協議会〕第7回運営委員会等へ出席（多田会長）
11.8　〔宅建協会〕第3回研修委員会
11.10　〔全宅連〕平成24年度税制改正要望活動へ出席（多田会長）
11.11　平成23年度新入会員研修会
11.11　〔宅建協会〕第4回広報流通委員会
11.14　国土交通省による民間賃貸住宅の借り上げに係る事務等調査（小原専務理事、中嶋理事、大友理事）
11.15　平成23年秋の黄綬褒章受章式へ出席（菊池副会長）
11.15　〔公取協〕構成団体調査員・規約担当事務局職員・賛助会員に対する研修会へ出席（多田会長）
11.15　第7回会計指導
11.21　〔全宅連〕第2回理事会へ出席（多田会長）
11.21　〔全宅保〕第2回理事会へ出席（多田本部長）
11.21　全宅住宅ローン㈱創立7周年記念他祝賀会へ出席（多田会長）
11.24　〔全国賃貸不動産管理業協会〕関東地区連絡会における全宅管理事業説明会へ出席（多田会長）
11.25　〔宅建協会〕第3回理事会〔保証協会〕第3回幹事会

○入会審査について○定款施行規則の一部改正について
○平成24年度各委員会の事業計画及び予算について
○社団法人岩手県防犯協会連合会に対する寄贈について
○臨時総会について○その他

小野寺俊博氏が役員を辞任されました

奥州支部の小野寺俊博氏（㈱小野庄商事）が、一身上の都合により平成23年12月13日をもって宅建協会理事（副会長）及び保証協会岩手地方本部の幹事（副本部長）を辞任されました。

ニューフェイス★★

平成 23 年 9 月 1 日～平成 23 年 11 月 30 日

菅原正聡さん

ＥＣ南部コーポレーション㈱（奥州支部）
免許証番号／岩手県知事（1）2428
代表者／菅原正聡
取引主任者／那須川幹子他１名
事務所／奥州市水沢区佐倉河字慶徳 71
ＴＥＬ／ 0197-22-2255
ＦＡＸ／ 0197-24-2555

この度は、宅建協会に入会させて頂きまして誠にありがとうございます。

当社は土木、建築、産廃、リサイクル業と自然素材にこだわった「無添加住宅」の住まい造りを行っております。さらに宅建業を通じて地域に貢献したいと思いますので皆様方のご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

平川智也さん

平川商事㈱（盛岡支部）
免許証番号／岩手県知事（1）2430
代表者／平川智也
取引主任者／菅原　健
事務所／紫波郡矢巾町大字高田 13-236-1
ＴＥＬ／ 019-698-4747
ＦＡＸ／ 019-698-4748

この度は岩手県宅地建物取引業協会に入会させて頂き誠に有難うございます。

当社は昨年５月に設立し、新たな分野での地域貢献、一人でも多く「ありがとう」を言っていただけるように、まだまだ勉強中ではありますが、先輩方のご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

坂本良行さん

サンタウン渋民販売㈱（盛岡支部）
免許証番号／岩手県知事（1）2432
代表者／坂本良行
取引主任者／吉田敬一
事務所／盛岡市玉山区川崎字川崎 92-4
ＴＥＬ／ 019-683-3588
ＦＡＸ／ 019-683-1058

入会させて頂き、誠に有難うございます。

私は、永年建設業を営んでおります。

この度、地元不動産流通の一助となるべく新会社を設立いたしました。

地域の活性化に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

伊藤和博さん

㈱ＦＰ不動産倶楽部（奥州支部）
免許証番号／岩手県知事（1）2435
代表者／伊藤和博
取引主任者／伊藤和博
事務所／奥州市水沢区東大通り 1-5-1
ＴＥＬ／ 0197-47-4665
ＦＡＸ／ 0197-47-4671

この度、入会させて頂き誠にありがとうございます。

今年の８月１日に起業致しました。

私は、不動産を通じて東北・岩手の復興と発展の為に、またこれから未来を担う若者の人材育成する為に努力していく所存であります。

今後とも、皆様のご指導の程を宜しくお願い致します。

石田幸希さん

㈱ケーアイコーポレーション（奥州支部）
免許証番号／岩手県知事（1）2436
代表者／石田幸希
取引主任者／大志田賢
事務所／奥州市水沢区字大町 157
ＴＥＬ／ 0197-47-4001
ＦＡＸ／ 0197-47-4002

この度は、宅建協会に入会させて頂きまして誠にありがとうございます。

８月まで株式会社レオパレス 21 に勤務しておりましたが、この度独立し、レオパレス21のＦＣ店舗を奥州市に開業致しました。

未熟者ではございますが、地域の皆様を始め、多方面にお役に立てる様、努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

及川賢治さん

ＫＥＮ不動産（気仙支部）
免許証番号／岩手県知事（1）2438
代表者／及川賢治
取引主任者／及川賢治
事務所／陸前高田市竹駒町字相川 144-6
ＴＥＬ／ 0192-54-2522
ＦＡＸ／ 0192-47-3172

初めまして、ＫＥＮ不動産の及川と申します。陸前高田市に在住しております。３月 11 日の東日本大震災で市は壊滅的被害を受け、その痛手はいつ癒えるか予想がつきません。気仙支部の皆様をはじめ協会の皆様のご指導を頂きながら、私は被災者の立場にたって一日でも早い復興を共に歩もうと思っています。

業界の変動　平成23年9月1日～平成23年11月30日

変更等

支部	商号又は名称	変更事項	変更前	変更後
気仙	㈱佐武建設	代表者	佐々木司	須賀芳也
		所在地	陸前高田市高田町字本宿 97-1	陸前高田市米崎町字川向 15-3
久慈	久慈不動産センター	商　号	岩崎不動産コンサルタント	久慈不動産センター
北上	積和不動産東北㈱北上賃貸営業所	所在地	北上市さくら通三丁目 1-18	北上市九年橋三丁目 17-17
一関	東邦リファインハウス㈱	代表者	阿部忠和	三島　功
沿岸	新幸不動産	所在地	下閉伊郡山田町長崎三丁目 1-1	下閉伊郡山田町織笠 21-133-1
		電話･FAX	0193-82-0733	0193-82-2216
沿岸	赤武石油ガス㈱	代表者	古舘　豪	古舘　謙
		所在地	上閉伊郡大槌町大町 1-16	上閉伊郡大槌町桜木町 4-10
		電　話	0193-55-4021	0193-42-3167
気仙	㈱長谷川建設	所在地	陸前高田市高田町字本宿 97-5	陸前高田市高田町字西和野 106-11
気仙	近藤不動産	所在地	大船渡市大船渡町字笹崎 6-5	大船渡市末崎町字峯岸 17
気仙	ひたちマンマイ不動産	所在地	大船渡市大船渡町字野々田 19-14	大船渡市大船渡町字茶屋前 57-6-B-6
盛岡	㈲平成不動産	代表者	中村金三郎	中村靖予
盛岡	㈱アイル不動産	所在地	盛岡市中央通一丁目 8-13 中央ビル 1F	盛岡市本宮三丁目 51-2DNA ムサシ 207
		電　話	019-651-2101	019-681-8172
		ＦＡＸ	019-651-2108	019-681-8173
沿岸	㈲みやこ不動産	所在地	宮古市大通四丁目 1-8	宮古市栄町 2-5 カリヤビル 1F
盛岡	大興産業㈱	所在地	盛岡市中央通一丁目 12-4	盛岡市大通二丁目 6-4

廃業等

支部	商号又は名称
盛岡	㈱アート不動産盛岡北店
盛岡	アトム不動産
二戸	二戸ハウス㈲
奥州	関東興産㈱岩手事業所
盛岡	㈲アパートメントストア
盛岡	興南不動産
二戸	上斗米商事

支店増設

支部	商号又は名称等
盛岡	**㈱いぶきエステート盛岡支店** 免許証番号／大臣（1）8018　政令使用人／阿部勇一 取引主任者／阿部勇一　事務所／盛岡市菜園 1-3-6 農林会館 10 階 ＴＥＬ／ 019-601-4085　ＦＡＸ／ 019-606-5416
沿岸	**東北ミサワホーム㈱沿岸店** 免許証番号／大臣（6）3827　政令使用人／熊谷陽彦 取引主任者／熊谷陽彦　事務所／釜石市中妻町 1-23-15 ＴＥＬ／ 0193-25-2220　ＦＡＸ／ 0193-25-2221
盛岡	**㈱アーネストワン盛岡営業所** 免許証番号／大臣（3）6157　政令使用人／寺井昭吾 取引主任者／寺井昭吾　事務所／盛岡市盛岡駅西通 1-5-10 ＴＥＬ／ 019-629-2117　ＦＡＸ／ 019-629-2007

会員数状況

平成 23 年 8 月 31 日現在会員数	604（正会員 534、準会員 70）
入　会　者　数	9（正会員　6、準会員 3）
退　会　者　数	6（正会員　5、準会員 1）
平成 23 年 11 月 30 日現在会員数	607（正会員 535、準会員 72）

レインズ利用実績データ

月	9	10	11	累計
登　録	370	424	288	1,082
売　買	306	268	205	779
売　主	38	55	19	112
代　理	1	0	0	1
専　属	28	33	22	83
専　任	115	84	71	270
一　般	124	96	93	313
賃　貸	64	156	83	303
登録会員数	76	87	81	244
成約件数	60	73	69	202
検索件数	3,578	3,534	3,517	10,629
図面検索件数	349	226	299	874

（社）岩手県宅地建物取引業協会について

当協会は、宅地建物取引業を営む方たちが会員となり構成する団体です。

会員の品位の保持及び資質の向上並びに会員相互の親睦をはかり、あわせて宅地建物取引業法第１条の宅地建物取引業務の適正な運営をはかり、取引の公正を確保しその利用を促進するため、会員の指導啓蒙及び連絡に関する事業を行ない、もって公共の福祉に寄与することを目的に、岩手県知事より認可され、昭和 42 年 7 月 10 日に設立された公益法人です。

プレゼントクイズ

このコーナーは
どなたでもご応募できます！
チョット一息、空いた時間に試して見て
ください。頭の体操で気分をリフレッシュ！

わかるかな！
≪言葉クイズ≫

漢字２文字の言葉・熟語の真中の１文字を考えてください。すべてのマス目において、言葉・熟語の方向は決まっていません。例題を参考にしてね！

（例）

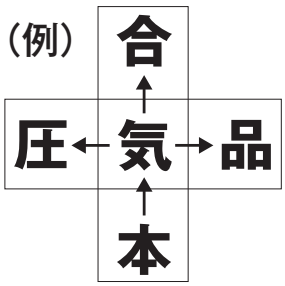

（問題）

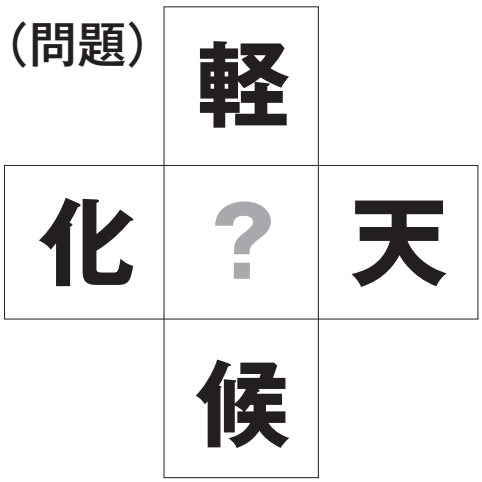

正解者の中から抽選で巻末の賞品を４名様にプレゼントいたします。
奮ってご応募ください！

読者の窓

○被災地(釜石も)は、被災者が民間住宅を借上げしたくても物件が無く、不動産屋へ行っても「キャンセル待ち」ということで、全く相手にされません。仮設住宅を早く出て、アパートか一軒家に住みたいのに困っています。（板沢英樹さん）

○「東日本大震災　復興へ向けて」皆さんの頑張っている様子が良く解りました。自分達が何をやるべきか考え行動したいと思います。（岩渕京子さん）

○トラブルから学ぶこと、大変勉強になりました。
（盛岡支部：㈱高建工業　髙橋力さん）

○この度、初めて拝見させていただきましたが、業界のみならず地域に密着した内容のように印象を受けました。
（盛岡支部：平川商事㈱　佐々木徳仁さん）

○不動産取引の紛争事例が参考になりました。（佐藤和人さん）

○この度は被災当地のため復旧復興一色となりその関連記事となりました。その中でのわずかな一頁でしたが各地の行事等の案内記事が心が休まりました。自治体と共に賃貸業務に携わった事はやはり1000年に一度ではなかったでしょうか？
（花巻支部：㈱かばら建設　晴山悟郎さん）

編集の窓

５～６年前になるだろうか？オーストラリアの友人から「日本人には秩序という遺伝子が組み込まれているね。」と言われたことがある。そのときにはそうかな？と思っていたのだけれども、昨年起きた東日本大震災で立証した形となった。日本人として、全く意識をしていなかったけれども、私が被災地で見たことや報道などで知る限り、おにぎりを分かち合う。警察や消防団の自らを省みぬ責任感。避難所に居るのにもかかわらず奉仕活動をする中高生。首都圏においては電車を整然と待つ姿。

これらの行動は世界中から賞賛されているが、それに奢ってはならないと思う。ガソリンを給油する車列。生活物資の買いだめ。いわれのない風評被害。これも同じ日本人の姿だ。私自身被災した知り合いの元へ幾度となく足を運んだが、彼らからは感謝の言葉だけ。本当の痛みを聞くことはなかった。今思えば、物資を届けるということだけで満足し、それ以上を知ろうとしなかったのかもしれない。オーストラリアの友人からの言葉。胸を張ってそうだといえるようにしたいと思っています。

今年は良い一年になると良いな。

（広報流通委員長　影山明仁）

◆◆◆プレゼントクイズの賞品◆◆◆

今回のクイズの賞品は

ホテル紫苑様より温泉入浴券（5枚1セット）を4名様にご提供いただきました。

いよいよ冬本番です。
ぜひこの機会に温泉で
ゆったりと温まりませんか！

露天風呂

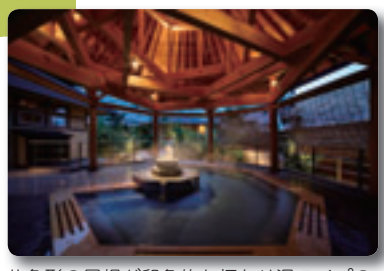

八角形の屋根が印象的な打たせ湯タイプの露天風呂です。夜には庭園を照らす証明が幻想的な雰囲気をかもしだします。

内　湯

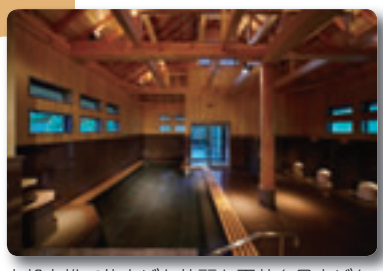

南部赤松で仕上げた壮麗な天井を見上げながら入浴できる木のぬくもりを感じるお風呂です。

露天風呂（夜）

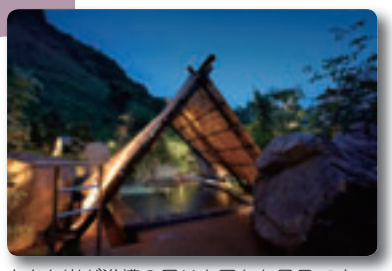

大きな岩が浴槽の周りを囲むお風呂です。床はスロープになっており奥に行くほど深くなり、最深は90cmになります。

盛岡・つなぎ温泉 ホテル紫苑
〒020-0055
岩手県盛岡市繋字湯の館74-2
TEL：019-689-2288（代表）
FAX：019-689-2320

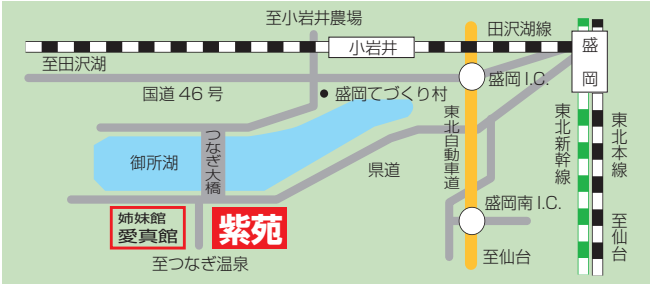

23ページのクイズを解いて、どしどし応募してください！

どなたでもご応募できます！

[応募要項]

ハガキに必要事項を明記してご応募ください。

- クイズの答え
- 住所・氏名・電話番号
  （会員の方は商号もお書き添え下さい）
- 情報誌イーハトーヴのご感想
  （紙上で紹介することがありますので、匿名希望・ペンネームの方は必ずお書き添え下さい）

正解者の中から抽選で賞品をお送りいたします。

- 締切り ――― 平成24年2月3日（金曜日）当日消印有効
- 宛先 ――― 〒020-0127　盛岡市前九年1丁目9番30号
  岩手県不動産会館
  （社）岩手県宅地建物取引業協会　事務局

vol.102 プレゼントクイズ　正解と当選者発表

- 正　解　説
- 当選者　【プレゼント賞品】一の○特製「謹製珍味セット」　1名様
  板沢英樹さん

おめでとうございます！

イーハトーヴ
宅建いわてvol.103
2012年1月
発行人　会長　多田幸司
編集人　広報流通委員長　影山明仁
発行所　社団法人　岩手県宅地建物取引業協会　TEL 019（646）1111
社団法人　全国宅地建物取引業保証協会岩手地方本部
〒020-0127　盛岡市前九年一丁目9番30号　岩手県不動産会館
印刷所　山口北州印刷㈱